HTT 電力をへらす つくる ためる
Tokyo Tokyo

省エネ・再エネアドバイザー派遣のご案内

昨今、社会情勢等の目まぐるしい変化により、電力供給の厳しい見通しが示されています。マンションの共用部分についても、省エネルギー化等を進めていただくため、個別に省エネルギー化等のご提案をする「省エネ・再エネアドバイザー」を派遣いたします。**派遣料は無料**です。

ぜひこの機会にマンションの省エネ・再エネを考えてみませんか。

派遣内容

対象者：マンション管理組合、区分所有者、賃貸マンションの所有者等

派遣回数：１管理組合等１回（下記①、②）

①相談、調査	建築及び電気のアドバイザー２名がマンションを訪問し、図面や修繕履歴、現地を調査し、アドバイスをします。
②提案	①の調査結果を踏まえた「提案書」を作成、ご説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けたアドバイスをします。

募集数は、上期（４月～９月）80 件、下期（10 月～３月）80 件を予定しています。
申込数が募集数（160 件）に達したときは、申込みを締め切ります。

お申込みや詳細についてはこちら

一般社団法人東京都マンション管理士会

☎ 03-5829-9130

https://www.kanrisi.org/page-2064/

発行　東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課
東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話　03-5320-5008

登録番号（7）7

R60 古紙パルプ配合率60%再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

省エネ・再エネアドバイザー派遣

申 込 先　（一社）東京都マンション管理士会　☎ ０３－５８２９－９１３０

申込方法　以下のいずれかの方法でお申込み下さい。

ホームページ	管理士会ホームページにある申込入力フォームに必要事項をご入力・ご送信ください。	http://www.kanrisi.org/
F　A　X	下記の派遣申込書に必要事項をご記入いただき、ＦＡＸしてください。	０３-５８２９-９１６４

- 都内に所在するマンション管理組合、区分所有者、賃貸マンションの所有者等が対象です。
- 派遣回数は、１管理組合等１回です。
- 申込が募集数（１６０件）に達したときは、申込みを締め切ります。

「省エネ・再エネアドバイザー派遣」申込書

マンション名【必須】								
マンションの概要	所在地	〒						
	地上	階	地下	階	戸数	戸	延べ面積	㎡
	棟数		竣工年	年	形態	□ 単 棟　□ 複 合　□ 団 地		
	管理会社名				□ 全部委託　□ 一部委託　□ 自主管理			
申込者氏名【必須】	ふりがな				申込者属性【必須】	□管理組合理事長 □管理組合役員 □区分所有者 □賃貸マンションの所有者 □そ の 他（　　）		
申込者の連絡先	ご住所【必須】	〒						
	電話番号【必須】				FAX番号			
	E-mail							
備考欄	申込みに当たり、質問や要望事項等がございましたらご記載ください。※全てのご要望に対応できるわけではありません							

内容をご確認の上、チェック欄にレ点☑を入れてください。

☐ 申込書に記載のある個人情報について、アドバイザーへ提供することに同意します。

※個人情報は本件以外の目的には使用いたしません。同意がない場合は専門家を派遣できない場合があります。

【省エネ・再エネアドバイザー派遣に関するお問合せ】

（一社）東京都マンション管理士会　☎０３-５８２９-９１３０

【本事業全般に関するお問合せ】

東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課　☎０３-５３２０-５００８